**セーフティネット保証５号の認定要件と必要書類**

認定要件　指定業種に属する事業を行っており、次のいずれかの要件を満たす中小企業者

①最近３ヶ月間の売上高等が前年同月に比して５％以上減少している

②製品等原価のうち２０％を占める原油等の仕入れ価格が２０％以上上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていない

必要書類

①認定申請書　２部（必要部数＋町控え１部）

※押印は実印であること。

※減少率は少数第２位を切捨て、少数第１位までを記入すること。

②売上高等内訳書

※売上高等は１円単位まで正確に記入すること。

③最近１か月と、前年の同月およびその後の２か月の売上高等がわかる書類

・確定申告書（決算書を含む）

・試算表または売上伝票など

④最近１か月の後の２か月の見込み売上高等がわかる書類

※見込み売上高等を証明することが困難な業種業態の場合、提出を省略できる。

⑤履歴事項全部証明書の写し（法人の場合）

　　直近の確定申告書の写し（個人事業者の場合）

⑥委任状（金融機関等が代理申請する場合）

委　　任　　状

（代理人）

住　所

（金融機関名）

　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　印

（電話番号）

　　私は、上記の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。

　１．件名　　中小企業信用保険法第２条第５項第　　　号の規定による

　　　　　　認定申請書について

　上記記載の認定申請書に関する一切の権限。

　　　令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　（委任者）

　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　印

（電話番号）

長　瀞　町　長　　様